

# セカンドオピニオン

# 大垣共立銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年3月29日

株式会社福井

ESG 評価本部

担当アナリスト:新井 真美

格付投資情報センター (R&I) は大垣共立銀行が福井に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が制定したポジティブインパクト金融原則 (PIF 原則) に適合していることを確認した。

R&I は別途、大垣共立銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して大垣共立銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

大垣共立銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

# (1)対象先

社名	株式会社福井
所在地	三重県桑名市
設立	1984年10月
資本金	50 百万円
事業内容	海苔・青のり・あおさ・海老・昆布などのシーフードの製造・販売
売上高	27 億円(2023 年 9 月期)
従業員数	88 名(2024 年 1 月時点)

## (2)インパクトの特定

大垣共立銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク (SDSN) が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

### (3)インパクトの評価

大垣共立銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、大垣共立銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

1 2023 年 1 月 19 日付セカンドオピニオン「大垣共立銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」 https://www.r-i.co.jp/news release suf/2023/01/news release suf 20230119 jpn.pdf

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2024 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 2番地テラススクエア(お問い合わせ)マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL 03-6273-7471 セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧下さい。



# ① 環境配慮経営の推進および温室効果ガス排出量削減の推進

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「廃棄物」「気候」
関連する SDGs	12 今後春任 13 発音器に 発音のな対策を
内容・対応方針	<ul><li>・カーボンニュートラルに向けた具体的な取り組みを加速していくことで脱炭素 社会に貢献していく</li><li>・廃棄物量の削減に努めるとともに再利用化を進めることで環境負荷軽減を推進 していく</li></ul>
目標と KPI	・2025 年 9 月までに自社の温室効果ガス排出量の算定を開始し、削減目標の設定、また削減行動を進めていく ・2024 年 9 月までに紙使用量の把握を行い、以降削減目標を設定してペーパーレス化を推進する ・2030 年 9 月までに社用車の 9 割以上を EV・HV 車に切り替える(現状 16%)

### ② 日本食文化の魅力発信および新分野への展開

② 日本民人100mの元日のあり初万到・○○成開		
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大	
	経済的側面においてポジティブインパクトを拡大	
インパクトカテゴリ	「食料」「健康・衛生」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」	
関連する SDGs	2 私報を 9 産業とは似ま物の 基準をつくろう	
内容・対応方針	<ul> <li>海外向けの販路拡大を行い、日本の食文化を世界各地に発信する</li> <li>海苔の活用や加工技術の転用し、新商品の開発や販路拡大など新たな分野への挑戦していく</li> <li>SNS の活用など新たなメディア戦略を実施し、海苔の文化を広げるとともに B to C の販売強化に努める</li> <li>海苔の収穫量の減少など海産物の実態を発信していくことで海の保護に努めていく</li> </ul>	
目標と KPI	<ul> <li>・2030年9月までに海外向け売上高3億円を達成する (2023年9月期度海外向け売上高0.1億円)</li> <li>・海産物について情報発信し、他業種との積極的なマッチングなどを行うことで新分野・異業種参入を展開する</li> <li>・メディア戦略を強化し、2030年9月までに小売・EC部門にて国内での売上高3億円を達成する(2023年9月期小売部門売上高1.8億円)</li> <li>・海産物やそれにまつわる実態およびブルーカーボンの取り組みなどに関する外部への講演活動や発信など啓蒙活動を進めていく</li> <li>・2028年9月までにFSSC22000(食品安全システム認証)に基づく品質保証課を発足し、社内の品質管理体制およびコンプライアンス体制を強化する</li> </ul>	

# ③ 働きやすい職場環境の整備

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	8 集合的16 股票原本
内容・対応方針	・社員の生産性向上およびモチベーションアップのためワーク・ライフ・バラン
	スの充実に向けた職場環境整備の強化
目標と KPI	・健康経営優良法人認定を 2025 年 3 月までに取得し、以降毎年取得する



### ④ 多様な人材活用と活躍機会の創出および人材の育成

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「教育」「雇用」
関連する SDGs	4 ROMUNIARE 8 MB
内容・対応方針	<ul><li>事業継続のための経営基盤の強化</li><li>ダイバーシティ経営推進による誰もが働きやすい環境整備の実施</li><li>研修制度の充実など従業員レベルの向上を図ることで会社全体のレベル向上に努めていく</li></ul>
目標と KPI	<ul> <li>・外国人雇用率について現在の 26%以上を維持する</li> <li>・社員の能力向上やモチベーションアップに向けた 2026 年度までに人事評価体制を構築する</li> <li>・2028 年 9 月までにリスキリングに対する補助体制を構築する (体制構築後の目標は改めて設定する)</li> </ul>

### ⑤ ガバナンス機能の発揮

© 757 (7 2 7 (Mild 27) B)+			
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトを縮小		
インパクトカテゴリ	「雇用」		
関連する SDGs	8 整治的6 经消费表		
内容・対応方針	・グループ会社や新たな挑戦に向けた部署などを積極的に設置していくことと並 行し、社内ガバナンス機能の充実を図っていく		
目標と KPI	・ 2025 年 9 月までに BCP を策定し、社内マニュアルの作成・社内研修を実施する		

# (4)モニタリング

大垣共立銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上



#### 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益(著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)することは認められません。

R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄(債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます)について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等にいて責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益(特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。 対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関策の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iが R&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンポンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

#### 【専門性・第三者性】

R&Iは 2016年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年から ICMA(国際資本市場協会) に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者(外部レビュー部門)に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html) に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」(以下、「行動規範」という。) の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html) に開示しています (以下、「対応状況の開示」という。)。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません

なお、R&Iは ESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客に R&Iの ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。